



報道発表資料の配付日時 2月3日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	死亡野鳥(オジロワシ)における高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認と、養鶏場への注意喚起の徹底について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1月27日に、旭川市内で回収されたオジロワシ1羽の衰弱個体(検査時には既に死亡)について、1月30日に遺伝子検査の結果、鳥インフルエンザウイルス陽性であったことから、北海道大学で確定検査を実施していましたが、本日(3日)、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出された(陽性)のでお知らせします。</p> <p>○ 現時点で、道内の家きん飼養農場において、異常を認める報告はなく、また、当該野鳥の回収場所周辺地域で衰弱したり死亡している野鳥は発見されていません(回収地点から半径3km圏内に家きん飼養農場はなし)。</p> <p>〈今後の対応〉</p> <p>(1) 「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催(書面開催)の上、構成員において情報を共有し、発生予防対策を徹底します。</p> <p>(2) 1月30日に指定された野鳥監視重点区域(回収地点の周辺10km圏内)における緊急調査(鳥類調査、死亡野鳥調査等)を実施するとともに、野鳥の監視を強化します。</p> <p>(3) 全道の家きん飼養農場に対し、農場入口や鶏舎周囲の定期的な消毒を指導するとともに、異常が見られた場合の早期通報の徹底及び防鳥ネット等による野鳥の侵入防止対策の徹底について引き続き指導します。</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 今回の事例も、道内の環境中に本病ウイルスが存在していることを示していることから、高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農家における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、上川総合振興局	
担当 (連絡先)	<p>・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係(担当者:山中) TEL:011-231-4111(内線24-382)ダイヤルイン:011-204-5205</p> <p>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:横田) TEL:011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441</p>		

# 北海道海外悪性感染症警戒本部幹事会 次第

令和3年2月3日

## 1 開 会

## 2 内 容

- (1) 野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について
- (2) 今後の対応について
- (3) その他

## 3 閉 会

# 旭川市で回収された死亡野鳥(オジロワシ1羽)における 高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について

令和3年2月3日  
環境生活部環境局自然環境課

## 1 概要

- 1月27日、旭川市内で回収した衰弱野鳥(オジロワシ1羽、検査時死亡)について、確定検査の結果、本日(2月3日)、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)を確認しました。
- 既に指定されている野鳥監視重点区域(回収地点の周辺10km圏内)において、3日間野鳥緊急調査を実施します。(本日から5日まで)
- 回収場所周辺において、現在までのところ、野鳥の大量死等の異常は確認されていません。

## 2 経緯

- 1月27日 旭川市内で環境省北海道地方環境事務所東川自然保護管事務所が衰弱野鳥(オジロワシ、検査時死亡)を回収、猛禽類医学研究所(釧路市)に搬送。  
※オジロワシは希少種なため環境省が検査
- 28日 当該野鳥が死亡したため、同日、猛禽類医学研究所で鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、陰性。
- 30日 国立環境研究所における鳥インフルエンザ遺伝子検査で陽性。  
環境省が野鳥監視重点区域(回収地点の周辺10km圏内)を指定。
- 2月 3日 北海道大学における確定検査で陽性

## 3 今後の対応

令和2年11月5日より国内の野鳥のサーベイランス(調査)が「対応レベル3」(最高レベル)とされていることから、各振興局で監視強化を継続。

- ① 鳥類生息状況等調査(北海道)  
監視を強化(週1回以上を目処)、死亡野鳥等の検査(検査対象の拡大)
- ② 糞便調査(地方環境事務所主導)  
道内4か所で環境省が実施している糞便調査に協力

## 【道内】 R2シーズン 死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザ検査状況

(令和2年10月1日から令和3年2月3日現在)

No.	回収日	振興局名	発見場所	鳥の種類	羽数	簡易検査	遺伝子検査	確定検査
★1 ※	10月24日	オホーツク	紋別市	野鳥糞便	1(個)	—	陽性	陽性
1	11月1日	オホーツク	紋別市	スズガモ	1	陰性	陰性	
2	11月4日	オホーツク	網走市	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
3	11月5日	胆振	苫小牧市	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
4	11月10日	オホーツク	湧別町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
5	11月13日	オホーツク	紋別市	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
6	11月17日	後志	倶知安町	マガモ	1	陰性	陽性	陰性
7	11月18日	胆振	苫小牧市	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
8	11月25日	オホーツク	紋別市	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
9	11月27日	胆振	苫小牧市	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
10	12月7日	オホーツク	網走市	フクロウ	1	陰性	陰性	
11	12月7日	オホーツク	湧別町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
12	12月8日	後志	古平町	マガモ	1	陰性	陽性	陰性
13	12月10日	十勝	鹿追町	コハクチョウ	1	陰性	陰性	
14	12月14日	根室	中標津町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
15	12月17日	十勝	帯広市	ホオジロガモ	1	陰性	陰性	
16	12月21日	十勝	帯広市	マガモ	1	陰性	陰性	
17	1月4日	オホーツク	小清水町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
18	1月11日	釧路	弟子屈町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
19	1月14日	上川	旭川市	マガモ	1	陰性	検査中	
★2 ※	1月18日	十勝	帯広市	ハヤブサ	1	陰性	陽性	陽性
★3 ※	1月27日	上川	旭川市	オジロワシ	1	陰性	陽性	陽性
20	1月28日	後志	余市町	マガモ	1	陰性	検査中	
21	2月1日	後志	余市町	マガモ	1	陰性	検査中	
22	2月1日	十勝	帯広市	ハイタカ	1	陰性	検査中	
23	2月1日	オホーツク	網走市	マガモ	1	陰性	検査中	

26件 25羽 ・ 糞便1個

※ 道内、陽性確定事例については他研究機関等実施分も掲載(陰性事例は北海道の実施分のみ記載)

★1 北海道大学の独自研究により、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)を確認

★2 ★3 環境省所管種で、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)を確認

令和3年2月3日  
農 政 部

旭川市の死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス  
(H5N8亜型) が確認されたことに伴う対応

1 死亡野鳥の確認場所周辺への対応

防疫指針に基づく異常の有無の確認が必要な、死亡野鳥の確認場所から半径3kmの区域内に、家きん飼養農場を認めず。

2 全道の家きん飼養農場に対する発生予防の取組

(1) 家畜保健衛生所による道内全養鶏場に対する対応

- 今回のオジロワシの事例は、道内の環境中に本病ウイルスが存在していることを示していることから、野鳥における確認事例について迅速に情報提供するとともに、「高病原性鳥インフルエンザ緊急警報」を発令し、家きん飼養農場への注意喚起を強化。
- これまでの疫学調査チームからの報告を受けた侵入防止対策のポイントについてリーフレット等により説明し、定期的な自己点検の実施について繰り返し指導。
- 異常家きん発生時の早期通報の再徹底について指導。

(2) 関係団体等への情報提供・注意喚起

- 発生について迅速に情報提供するとともに、これまでの疫学調査チームからの報告を受けた侵入防止対策のポイントについて、改めてリーフレットを配布し、注意喚起を実施するとともに、関係者一体となった侵入防止対策の徹底について協力を依頼。

(3) 消毒キャンペーンの実施

- 道内における緊急措置として、令和2年12月から令和3年5月まで実施している消毒キャンペーンを継続し、養鶏場における農場入口及び各畜舎周囲での消石灰散布等による消毒を励行するとともに、野生動物の侵入防止対策を徹底することにより、農場への本病の侵入防止を徹底。

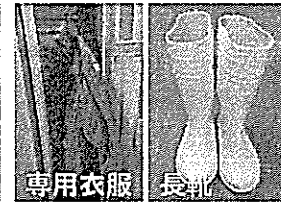
# 高病原性鳥インフルエンザ!が継続発生!! 毎月1回、自己点検を実施してください!!

本年は、関西以南で高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでおり、今後も野鳥が国内へ飛来する季節が続くため、本病が発生するリスクが高い状況が来春まで続きます。本病を農場内に入れないために、以下の飼養衛生管理について、改めて、自ら点検し、不備があった場合は、直ちに改善してください。

## 自ら農場を再点検してチェックしてください

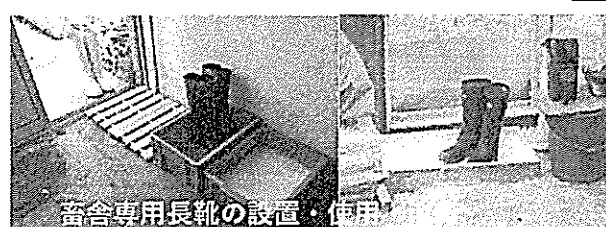
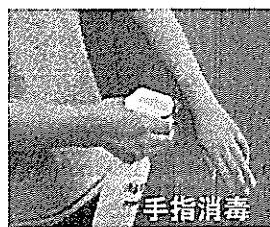
### 点検1 衛生管理区域に病原体を入れない!!

- ① 区域内に入出入りする際、手指消毒（手袋装着）している
- ② 区域内に入出入りする際、専用の衣服と長靴を使用している
- ③ 区域内に入出入りする車両の消毒を徹底している



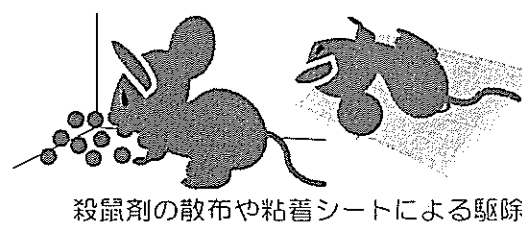
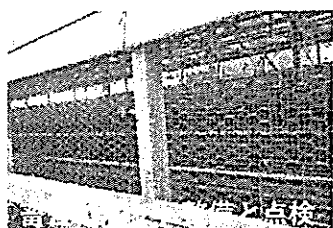
### 点検2 畜舎に病原体を入れない!!

- ④ 畜舎に入出入りする際、手指消毒（手袋装着）している
- ⑤ 畜舎に入出入りする際、専用長靴を使用している



### 点検3 野生動物の侵入防止を徹底する!!

- ⑥ 野生動物を施設に侵入させないためにネットを設置し、畜舎を点検の上、破損部位を修繕している
- ⑦ 畜舎に侵入したねずみを定期的に駆除している

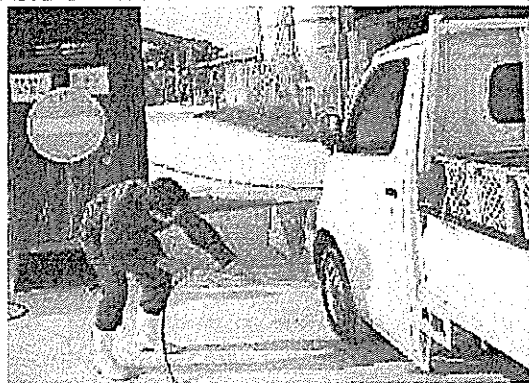


# 全集中 予防の呼吸

～消毒強化キャンペーン（12月～5月）～

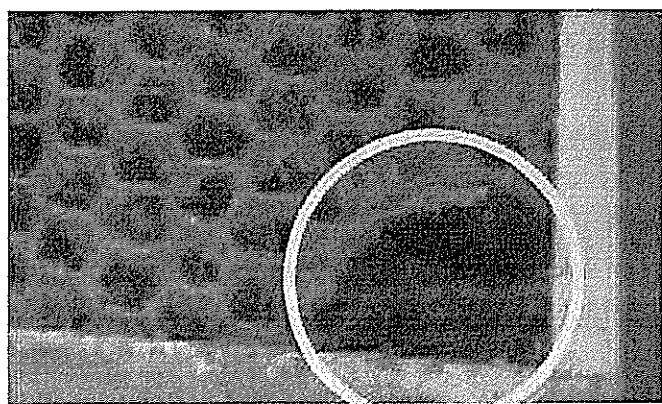
- 高病原性鳥インフルエンザは、養鶏業に最も被害をもたらす病気のひとつであり、感染するとその多くが死んでしまいます。
- 発生すると、農場はもとより地域経済にも大きな影響を与えるため、予防対策を徹底しましょう。

## 【壺の型】消毒（消石灰を撒け）



消石灰を撒き、タイヤに噴霧し、消毒を徹底！

## 【貳の型】侵入防止（穴をふさげ）



穴を修繕、侵入防止網の設置で野生動物の侵入を防止！

# 後始末より未然防止の精神



北海道 【家畜衛生に関すること】

【生産振興に関すること】

家畜衛生担当：横田、本間

食肉鶏卵担当：余川、福井

農政部畜産振興課

TEL：011-204-5441（直通）

TEL：011-204-5439（直通）